

令和3年度福岡県主任介護支援専門員更新研修 申込要領

1 研修の趣旨

主任介護支援専門員の有効期間を更新するためには、主任介護支援専門員更新研修を修了する必要があります。主任介護支援専門員更新研修では、主任介護支援専門員の役割を果たしていくために必要な能力の保持、向上を図ることを目的とします。

2 受講要件について

主任介護支援専門員研修を修了しており、次の（１）から（４）のいずれかに該当する者を受講対象とします。

各受講要件で提出書類が異なりますので、詳しくは別紙１をご覧ください。

- （１）介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者
- （２）地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修に年４回以上参加した者
- （３）日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者
- （４）日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー

3 研修実施団体 福岡県が指定した次の法人が行います。

- （公社）福岡県介護支援専門員協会
- （社福）福岡県社会福祉協議会

4 研修実施時期

令和3年11月から3月のうち時期を分けて4回実施
（日程の詳細は別紙2の日程一覧をご覧ください。）

5 研修課程

別紙3のカリキュラム一覧をご覧ください。

6 研修申込

（１）申込期限 令和3年8月20日（金）必着

（２）申込方法 郵送のみ（持参・電話・FAX不可）

*申込書受理に関しての電話での問い合わせには応じられませんので、ご心配な方は、特定記録等の郵便サービスをご利用ください。

（３）提出先 〒812-8577 （県庁専用郵便番号のため住所記載不要）

福岡県高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室

*封筒の表に「主任更新研修 申込書在中」と朱書きしてください

7 申込書類

（１）「令和3年度福岡県主任介護支援専門員資格更新研修 受講申込書」

（※）提出前に必ず控えのコピーを取ってください。

（２）該当する受講要件の提出書類

（※）詳しくは別紙1をご覧ください。

8 受講料

40,000円

*研修実施団体が送付する受講決定通知書にて振込方法等をご案内いたします。

9 受講決定

研修を行う法人から、申込者のご自宅に、10月中旬頃を目処に決定通知を送付します。

申込が定員を超えた場合は、主任介護支援専門員の有効期間満了日が短い方を優先して受講者として決定いたします。受講ができない方については、次回以降の主任介護支援専門員更新研修を受講してください。

なお、次回の主任介護支援専門員更新研修については、令和4年4月頃（2月頃に案内送付予定）に実施予定です。

10 受講対象者

主任介護支援専門員更新研修は、主任介護支援専門員の有効期間満了日の2年前の日が属する年度から受講対象となります。

(例) 主任介護支援専門員の有効期間満了日が令和5年9月30日の場合、令和3年9月30日の属する令和3年度の研修から受講対象となります。

11 主任介護支援専門員等の有効期間について

主任介護支援専門員の資格更新に係る有効期間は、現在の有効期間満了日の翌日から起算して5年間となります。

主任介護支援専門員更新研修を受けた場合、介護支援専門員更新研修の受講は免除されます。

介護支援専門員証の有効期間は、原則として、主任更新研修修了証明書の有効期間に置き換わります。研修受講後は、介護支援専門員証更新交付申請書に研修修了証明書の写しと介護支援専門員証（原本）を添えて申請してください。

12 その他の留意点

- 研修において遅刻、早退、欠席がある場合は、修了証明書を発行できず、資格を更新することができませんのでご注意ください。
- 研修を行う法人から指示された課題は、必ず提出してください。未提出の場合は、いかなる理由でも研修修了証明書は発行できません。
- 住所、氏名を変更された場合は、必ず登録県（福岡県）に変更の届出を行ってください（様式第3号）。
※様式はホームページに掲載しています。

福岡県庁ホームページ（トップページ）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

問合わせ先

福岡県高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室

TEL：092-643-3327

*お電話の際は、お手元にこの案内と主任介護支援専門員修了証明書をご用意ください。